

平成19年7月31日
東京都環境局

環境省 土壤環境施策に関するあり方懇談会 資料

東京都における
土壤汚染対策の現状と課題

環境確保条例と土壤汚染対策法

平成12年12月22日

- ・環境確保条例の公布

平成13年10月1日

- ・土壤汚染対策の規定の施行

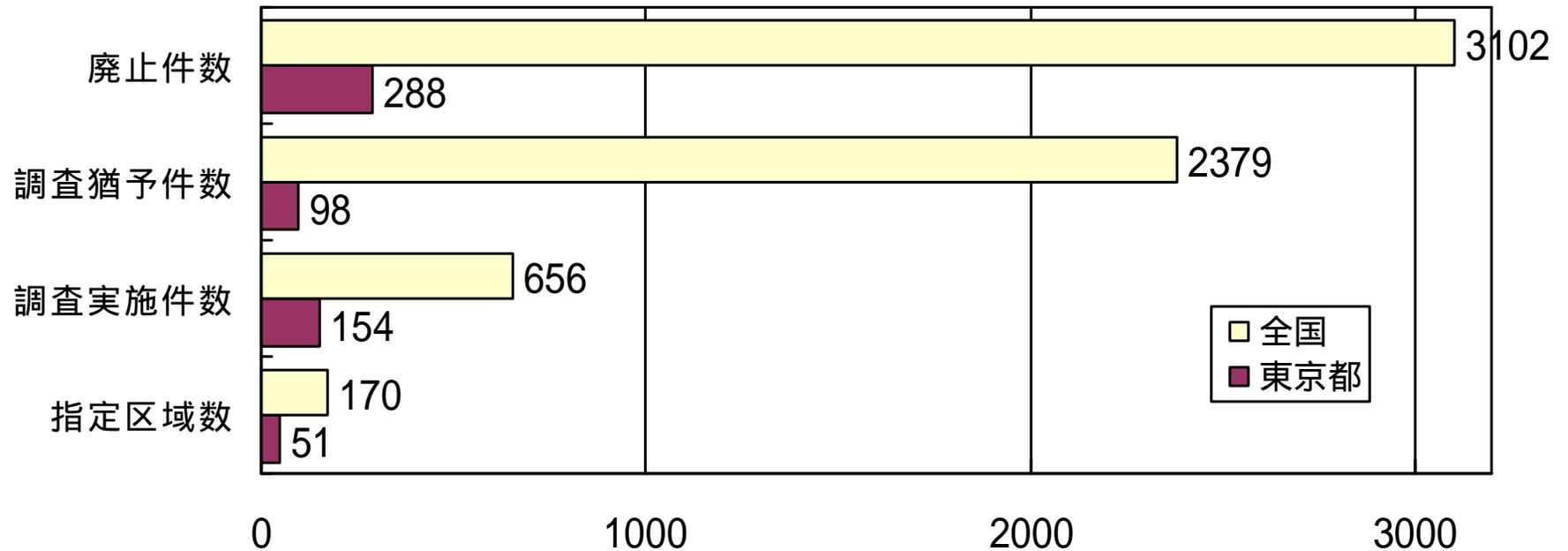
平成15年2月15日

- ・土壤汚染対策法の施行

- ・条例施行規則および土壤汚染対策指針の改正

土壌汚染対策法の施行状況

(平成19年2月14日現在)



法 3 条で判明した汚染状況

廃止 件数 288	調査実施 154	結果報告 139	基準不適合 58	指定区域指定 51
				指定手続中 7
			基準適合 81	
		調査実施中 15		
	調査猶予 98			
	調査猶予手続中 11	(注)土地の一部は調査を実施、一部は調査猶予、あるいは調査猶予を受けたあと調査を実施した事例があるため合計が合わない。		
その他 25				

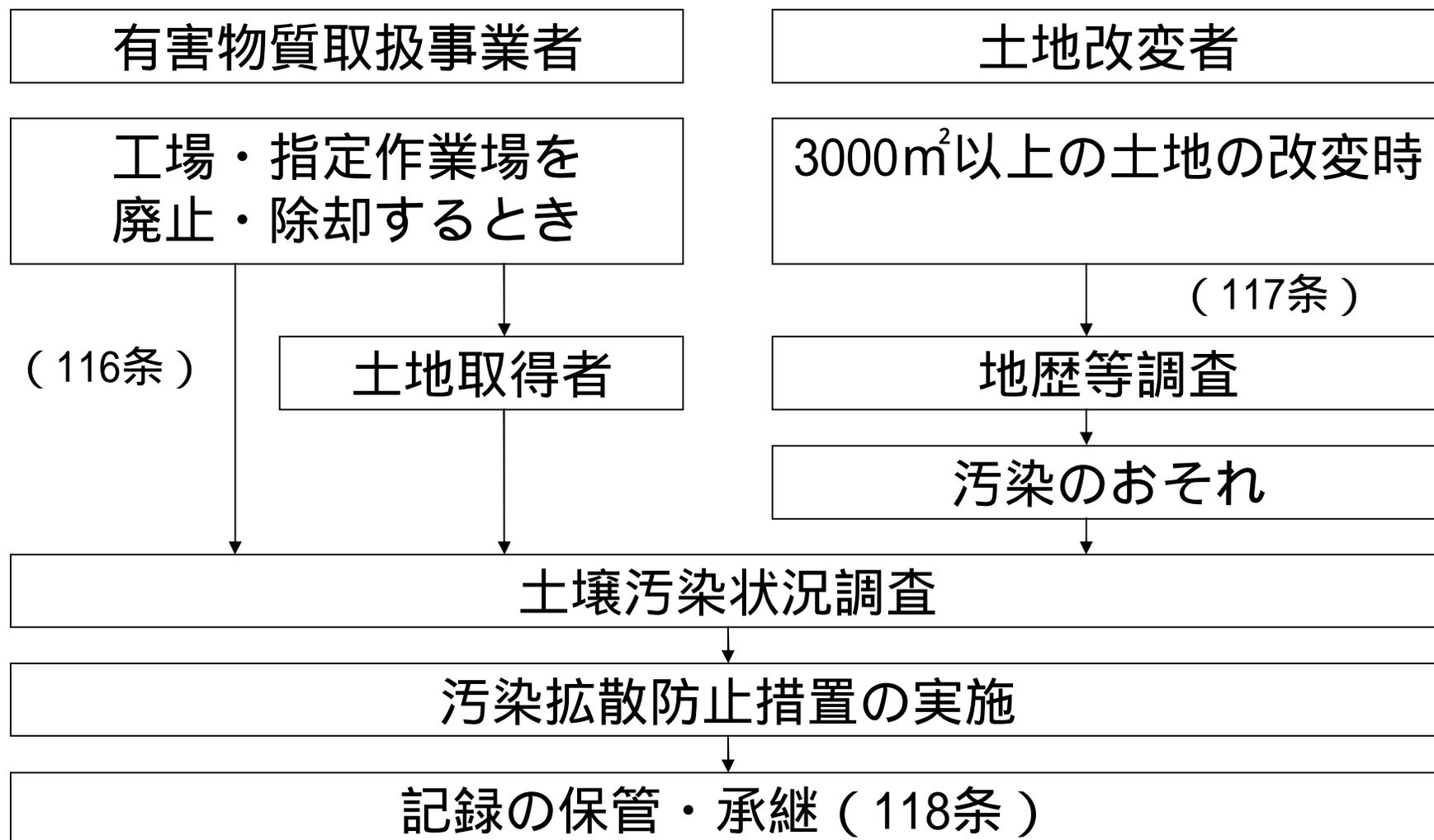
(平成19年2月14日現在)

都内の指定区域の状況

(平成19年2月14日現在)

	合計	区部	多摩
指定件数	51	42	9
全部解除	30	22	8
一部解除	1	1	0

条例に基づく調査・対策のフロー



対象となる事業者

有害物質取扱事業者

工場、指定作業場を設置している者で、有害物質を取り扱い、又は取り扱った者

土地改変者

3000m²以上の敷地内において土地の切り盛り、掘削等土地の改変を行う者

法と条例の相違点

有害物質

- ・廃止施設で使用
- ・施行日以降に使用

- ・工場内で使用
- ・過去に使用

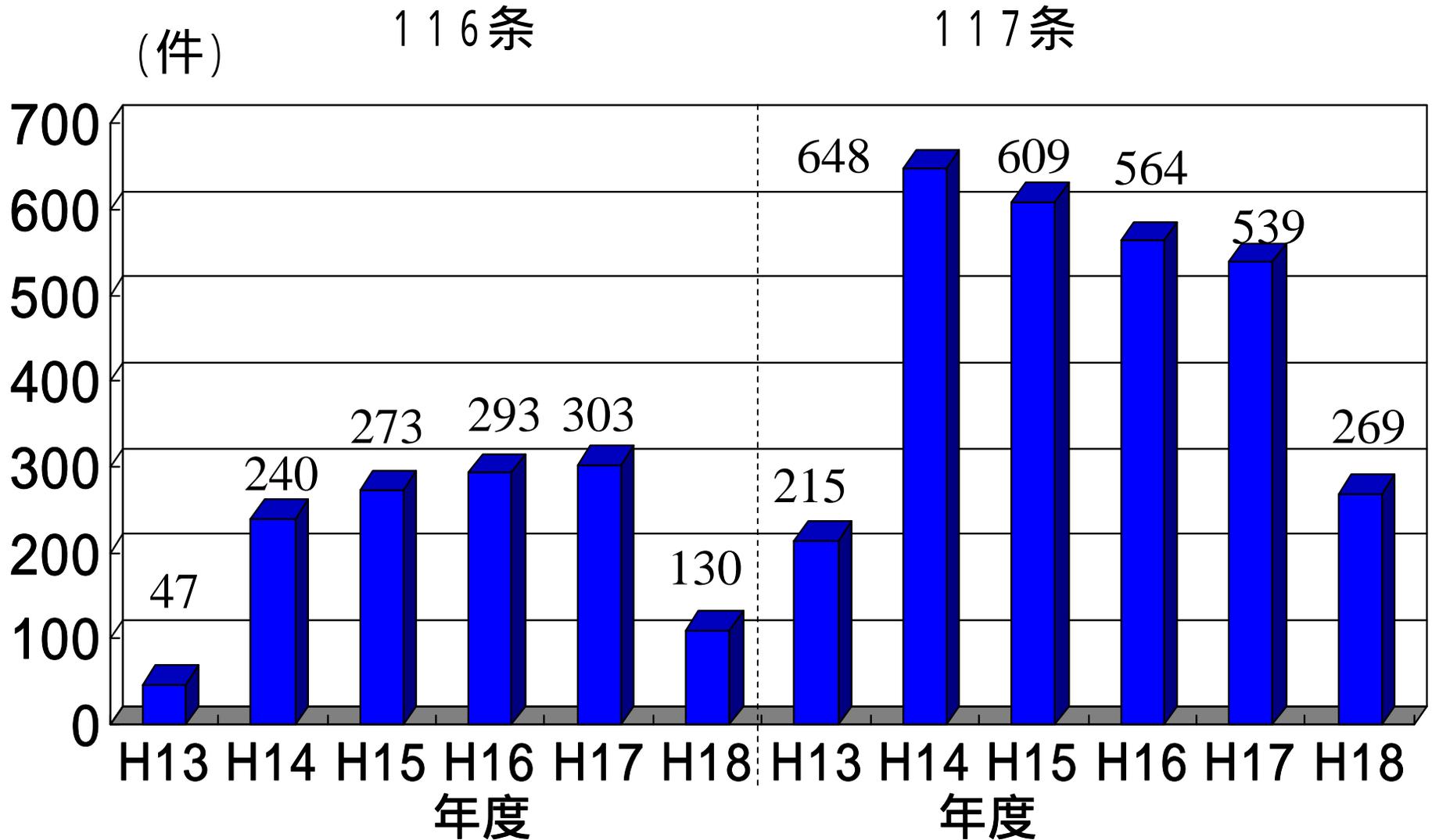
法

条例

土地改変

- ・3,000m²以上の土地改変

条例手続開始件数の推移

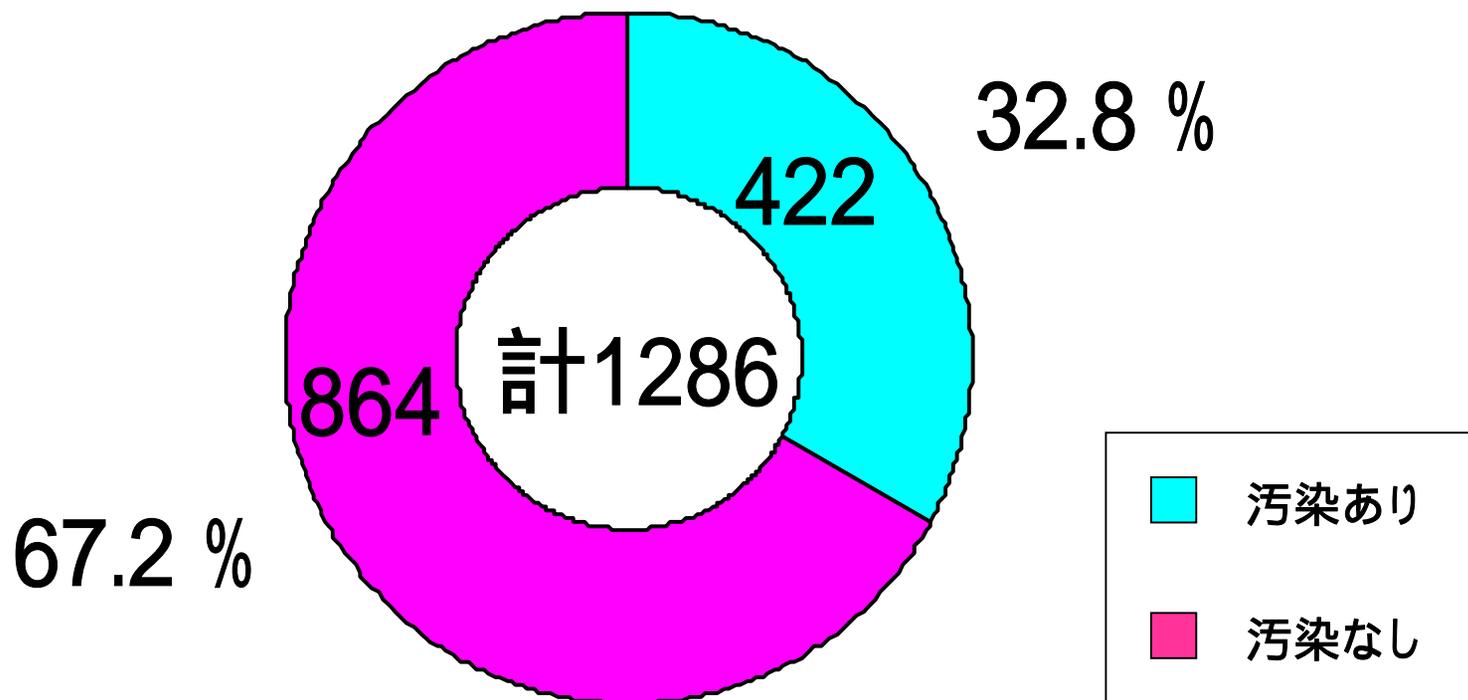


平成13年10月(条例施行)から平成18年9月までのデータより

条例116条に基づく届出状況

	汚染状況調査 報告書	拡散防止 計画書	完了届
13年度 (10月～3月)	47	18	10
14年度	240	62	44
15年度	273	82	69
16年度	293	100	90
17年度	303	115	68
18年度 (4月～9月)	130	45	39
合計	1286	422	320

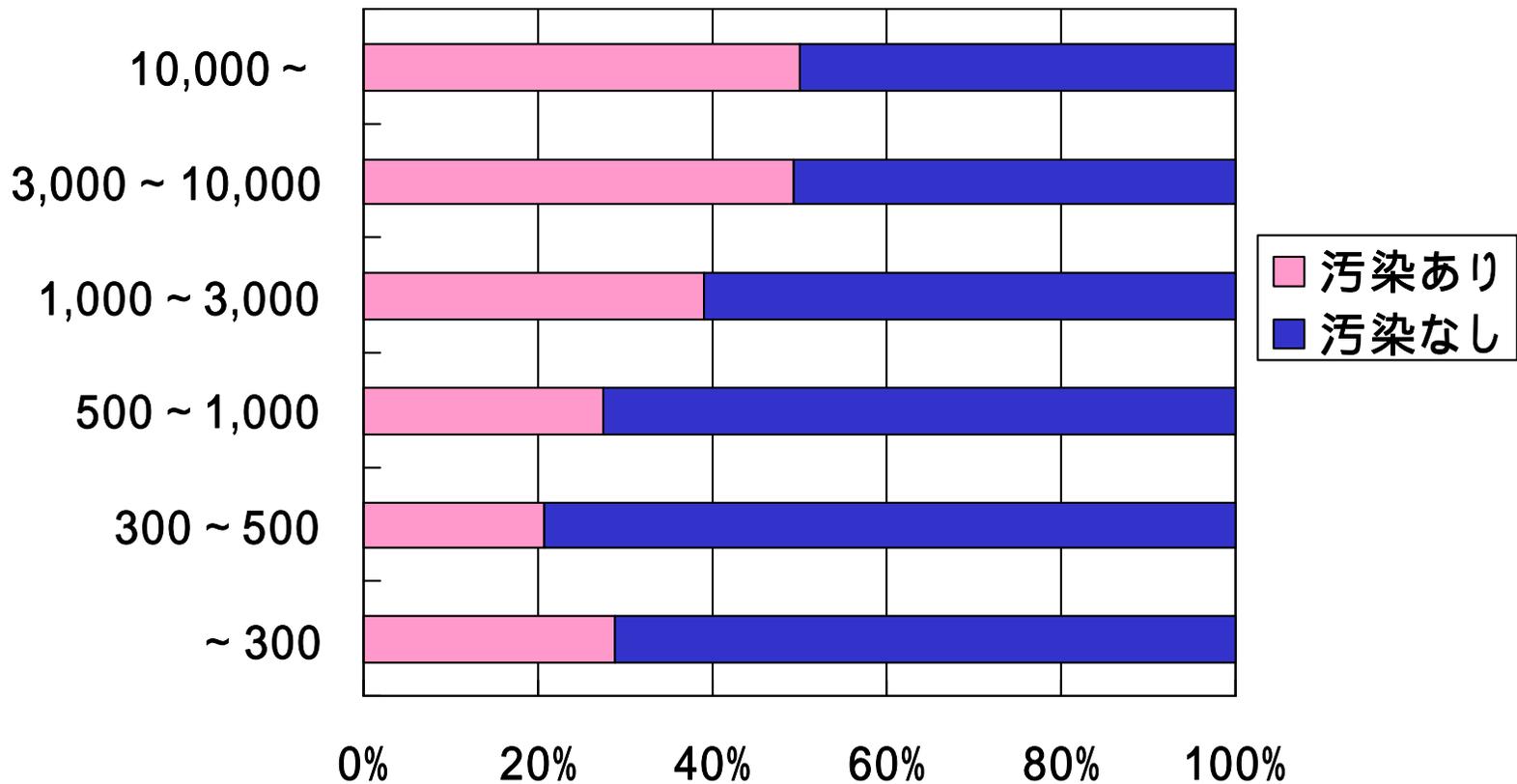
工場廃止時(116条)の汚染状況



平成13年10月(条例施行)から平成18年9月までのデータより

工場規模別の汚染割合

敷地面積 (m²)



平成13年10月(条例施行)から平成17年9月までのデータより

地歴調査で求める事項

調査の目的

対象地の過去の土地利用履歴を調査し、対象地に有害物質の取扱事業場が存在したか否か等、有害物質で汚染された可能性はないかなどについて調査する

届出書の内容

土地利用の履歴

履歴等年表

対象位置図

土地利用状況

土地利用計画図

公図

根拠資料

地歴調査における根拠資料

住宅地図

地形図

航空写真

不動産登記簿謄本

商業登記簿謄本

社史

水質汚濁防止法・下水道法に規程する届出書

条例等に基づき手続きされた届出書

過去に行った土壌汚染状況調査結果

その他

汚染拡散防止計画書の内容

土壌汚染状況調査の結果

汚染拡散防止の方法

汚染範囲の確定

汚染土量の確定

対策の方法(リスク低減の方法)

対策の完了確認

汚染土壌の搬出先

汚染拡散防止計画の目標

対策工事の工程

対策中の環境保全対策

その他

記録の保管・承継

保管

土壤汚染対策の実施者は、条例に基づき実施した調査及び処理について記録を作成し、保管しなければならない

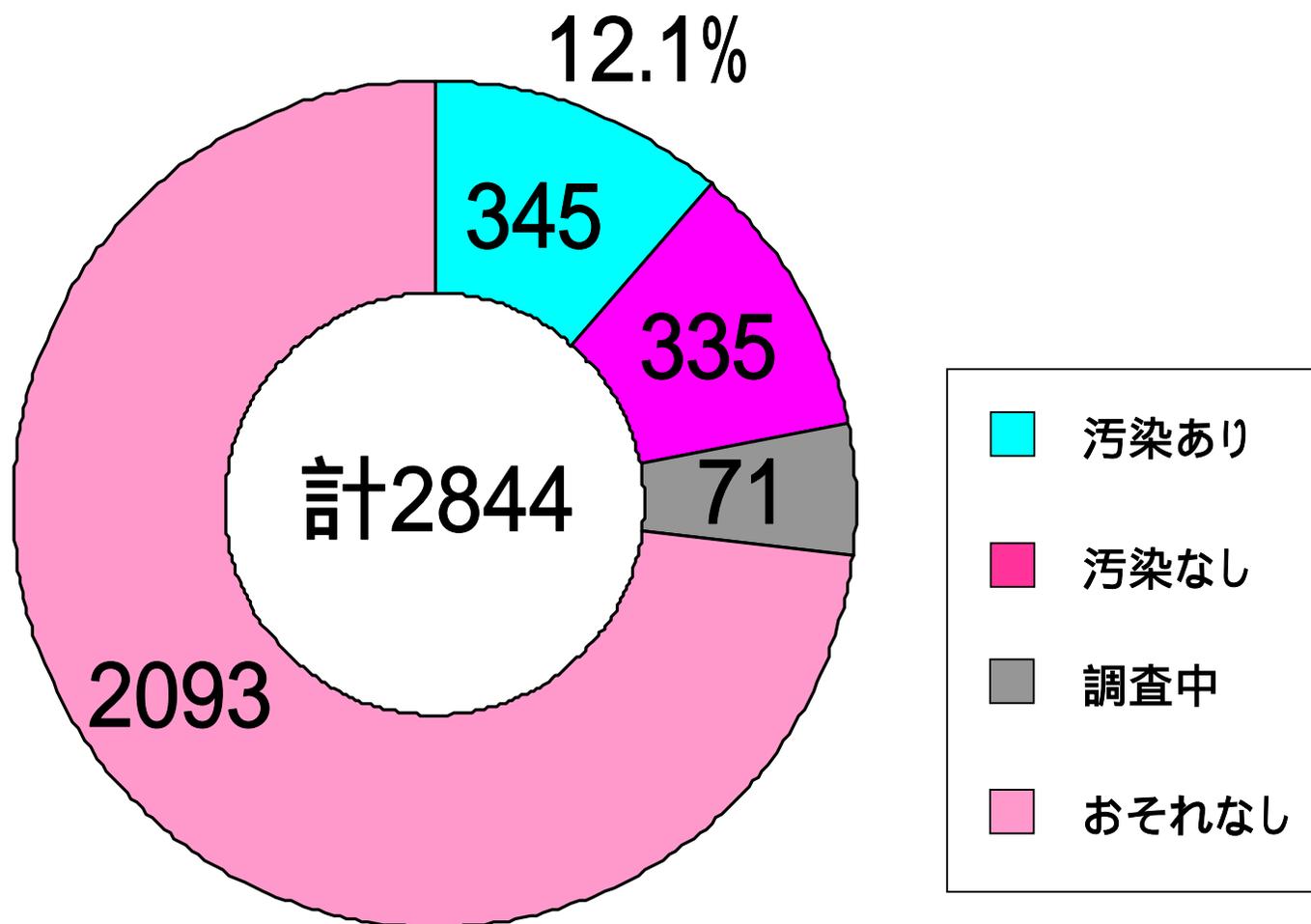
承継

土壤汚染対策を実施した土地を譲渡するときは、対策を行なったものは、上記の記録をその土地の譲渡を受ける者に確実に引き継がなければならない

条例117条に基づく届出状況

	地歴調査 届出書	汚染状況 調査 報告書	拡散防止 計画書	完了届
13年度 (10月～3月)	215	55	30	14
14年度	648	145	56	33
15年度	609	131	75	63
16年度	564	161	84	67
17年度	539	179	74	64
18年度 (4月～9月)	269	80	46	37
合計	2844	751	365	278

土地改変時(117条)の汚染状況 3



平成13年10月(条例施行)から平成18年9月までのデータより

汚染拡散防止措置の内容

土地利用	件数	掘削除去	原位置浄化	不溶化	覆土	その他
住宅	63	55	4	2	1	2
学校	6	6	0	1	0	0
道路	18	17	0	2	2	1
事務所	7	6	1	0	2	1
商業	10	8	0	1	2	1
工場	6	6	0	1	1	0
再開発等	13	8	1	0	3	1
公園	6	4	0	1	1	0
その他	61	47	6	7	8	2
合計	190	157	12	15	20	8

平成15年4月1日から平成18年3月31日までの区部における条例117条の届出数
措置内容については複数回答有り

再開発などには、市街地再開発事業や土地区画整理事業などが含まれる。

その他には、病院、更地化、土壌汚染除去工事などが含まれる。

土壌汚染対策の傾向と課題

工場廃止時(法3条・条例116条)

- 中小企業は対策費の負担に苦慮
 - 対策方法が掘削除去に偏っている
 - 助成要件が厳しく、基金の対象となる案件が少ない
- なお、法と条例の対象範囲が異なり、法案件数は条例案件数を大幅に下回る

土地改変時(条例117条)

- 事業規模が大きい
- 対策方法が掘削除去に偏っている
- 地価が高いことでBFは発生しにくいと推測される